

中堅・中小企業のためのビジネスセミナー

会場：ウインクあいち



# 中国の社会保険制度と 日中社会保障協定のポイント

2019年  
**9/11**  
(水)

中国進出している企業様にとっては、現地に派遣する従業員の方の日中それぞれの社会保険の取扱いについても注意が必要となります。日中間での人の移動が活発になる一方で、社会保険制度に関する問題はこれまで未解決になっていた部分もありました。そんな中、2019年9月1日を発効日として日中社会保障協定が整備され、現地に派遣する従業員の社会保険（特に年金保険）についての二重負担の問題について、調整規定が設けられることとなりました。

またこれとは別に、地域によって差はあるものの、2019年においては、中国における一部の社会保険料について、負担を減らすような施策も、中央政府の指示によってなされています。

そこで今回のセミナーでは、日中社会保障協定のポイントを把握するとともに、中国の社会保険制度について、日本の制度との違いを踏まえて解説いたします。

## 【Contents】

### 中国 社会保険制度の概要と 日中社会保障協定のポイントを解説

#### 1 【中国の社会保険制度】

上海成和ビジネスコンサルティング有限公司  
総経理 西澤民行

#### 2 【日中社会保障協定のポイント】

上海成和ビジネスコンサルティング有限公司  
コンサルタント 浅井智志

- 参加対象者 / 中国ビジネスを実施されている中堅・中小企業オーナー様、経理・総務担当者様  
中国へ赴任されている駐在員様  
(一般企業を対象としております。  
同業者の方のお申し込みはご遠慮ください。)

- 募集人員 / **30名様 限定**  
(先着順とさせていただきます)

- 会 場 / **ウインクあいち**  
**1105会議室**  
〒450-0002  
名古屋市中村区名駅4丁目4-38  
TEL : 052-571-6131  
(名駅地下街 ユニモール  
「U5番出口」徒歩2分)

- 日 時 / 2019年 **9月11日(水)**  
**10:00 - 11:30**

- 参加費 / **無料**

※別日程にて岐阜市での開催もございます(同内容)。ご興味がありましたらお気軽にお問合せ下さい。

【セミナー開催 会場案内図】



<http://www.seiwa-group.jp/>

✉ [info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp)

【お問い合わせ】 税理士法人 成和 名古屋事務所 担当：石田・服部

〒450-0002

名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル7階 TEL 052-433-2112 E-mail : [info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp)

◆◆お申込みは、裏面に必要事項をご記入のうえFAX、またはE-mail でお願いたします◆◆

# FAX

税理士法人 成和  
担当： 石田・服部  
052-433-2114




2019年9月11日  
中国の社会保険制度と  
日中社会保障協定セミナー  
(ウインクあいち会場)

ご出席

ご欠席

今後セミナー案内を  
希望しない

フリガナ お名前	TEL		
	E-mail		
会社名			
所在地			
部署・ 役職		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢層	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上
ご意見 ご質問			
	ご記入いただいた個人（法人）情報は、弊社及びグループ会社が開催するセミナー・フォーラム・サービスに関する情報の提供の目的で利用させていただきます。 登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。		

FAX  
052-433-2114

◆ セミナーの詳細については、裏面をご覧ください ◆